

淀川水系流域委員会 第2回琵琶湖部会検討会（2003.7.9開催）結果概要

03.8.20 庶務作成

開催日時：2003年7月9日（水） 13：30～17：00

場 所：ピアザ淡海 3階 大会議室

参加者数：委員 12名

1 決定事項

- ・ 次回は7月18日（金）13：30～16：30に部会として開催する。
- ・ 委員は次回部会（7/18）に向けて、今日の議論をふまえて各検討班の論点について引き続き意見を提出する。締め切りは7月15日。
- ・ 委員持ち込みの新聞記事に記載されているダム事業撤退ルールについて資料を河川管理者に依頼する。

2 検討内容

委員会、他部会の状況報告

説明資料（第2稿）の検討について

）各班の状況報告および意見交換

作業部会の水位、連携、ダムの検討班毎の検討状況について報告がされた後、水位班とダム班に分かれて審議がおこなわれ、最後に全委員での意見交換がなされた。主な意見については、「3 主な意見」を参照。

全体

- ・ まず、班別の検討を行わない「連携班」の部分について、“実施する事業の他の主体と連携が必要なものについて検討が必要” “滋賀県による「淡海の川づくり委員会」と琵琶湖部会との連携”等の意見交換を行った。その後“住民が必要としているのはダムなのか道路等の周辺整備なのか明らかにすべき” “湖底への影響について専門家を集めた検討の場を設けるべき”等のダムについての意見が出された。

水位班

- ・ リーダーから論点と委員からの意見について報告があり、その後“本来の水位変動とは何かを検討すべき” “「ダムをつくって琵琶湖の水位低下を緩和するのは対処療法だ」との否定的な意見が多かった” “琵琶湖の環境のために下流の人にある程度の渇水を我慢してもらうのであれば、琵琶湖周辺の人にはある程度の浸水を我慢してもらうことも考える必要がある”等の意見が出された。

ダム班

- ・ リーダーから、意見をもとにした論点の説明があり、それらに“直轄外のダムについても言及すべき” “ダムをつくらない場合のダムの機能に対応した代替案の提示を” “ダム建設による漁業への影響を検討すべき”等の論点を追加し、意見を募集することとなった。

) 次回部会の内容および今後の予定について

部会長より、地域部会としての意見を提出するのは第 24 回委員会(9/5)だが、同委員会に出される原案(案)に反映してほしい意見はこれに間に合うよう次回部会(7/18)で提出するよう要請があった。

3 主な意見

説明資料(第2稿)の検討について

全体

- ・掘削に関しては、単に天井川を修正すればよいという問題ではない。掘削による地下水位の低下は周辺の水文化に大きなインパクトを与える。
- ・第2稿 P16 の「琵琶湖の生い立ちは、数百万年前…」は間違い。提言でもそのように誤記されているが、実際にはせいぜい数十万年前である。シンボライズされての記述であれば問題ないが、これは誤りである。古琵琶湖と琵琶湖は違う。

連携班

- ・連携班の検討のポイントとして、国土交通省内部の他部局や他省庁、滋賀県の琵琶湖関連部局との連携、直轄以外の事業との整合性の担保、代替的な社会・水システムの考え方の反映、幅広い社会・文化的視野を取り込んだ検討課題の整理、住民との連携軸ということがあげられる。
- ・実施と記載されているものについては、他との連携・調整が必要なものについては書かれていないはず。連携の必要がない(河川管理者だけで可能なもの)と判断したものが実施となっている。(部会長)

「実施」となっていて連携が必要なものについては、意見を出しておくべき。

ただ連携するだけでなく、国土交通省が主体的な立場をとるべき。(部会長)

- ・滋賀県は水質保全計画等の様々な保全の計画を出し、実際に事業も行っているが、そのことをこの河川整備計画に取り込み反映してはどうか。一般には河川整備計画に琵琶湖の水質保全は4行しか記載されていないと受け取られかねないし、関連して、国土交通省が主体的に動くべきところがあるかもしれない。
- ・滋賀県による「淡海の川づくり委員会」と琵琶湖部会が一緒に議論する場を設ける話を検討している。両者の基本的な考え方の整合性について議論する必要がある。

このような取り組みについても、連携のひとつとして検討してほしい(部会長)

水位班

- ・まずは、本来の自然な水位変動とは何かを検討すべき。
- ・操作規則の見直しを考えるときには、洪水被害ポテンシャルの問題を無視できない。
利水需要の見直しも必要。その際、ライフスタイルを変えるとという水需要のあり方よりも、まず見積もり自体を見直すべき。
- ・現在は人為的操作による単調な水位低下の速度が速すぎるのではないか。
現在、試験運用に関して、4月頃から緩やかに下げてはどうか、という案が出ている。

低下するどころか、同じあるいは少しずつ増えるのがこの時期としては自然な水位の変動である。そのような試験運用はできないのか。(部会長)

- ・水位の低下の原因を検討するためには、水位変化だけでなく、洗堰からの放流量のデータも必要。もしかすると、蒸発で下がっているかもしれない。

降水量のデータも必要。

- ・琵琶湖の環境のために下流の住民にある程度の渇水を我慢してもらうのであれば、琵琶湖周辺の人にはある程度の浸水を我慢してもらうことも考える必要がある(部会長)
- ・水位班では「ダムをつくって琵琶湖の水位低下を緩和するのは対症療法だ」との否定的な意見が多かった。

著しい水位低下を緩和する効果はある程度期待できるが、例えばコイ科魚類の産卵の回復にはつながらない、という意見も多い。

- ・水位に関しては、様々な要素を考慮し、専門家の意見を聞いて新しい規則をつくるべき。
- ・瀬切れの問題は水の使い方の影響が大きい。

河川からの取水量の見直しと調整が必要だという意見が出ている。

- ・水位に関しては、上流を操作すると必ず下流に影響が出る。例えば攪乱など。

琵琶湖部会で攪乱について議論する場合は、流入河川の話になるのか。水位班で検討すべき項目なのか、その場合どう扱えばよいのかよく分からなかった。本来、川の攪乱の話は利用や自然環境で議論すべきことではないか。

琵琶湖部会でも一般論を検討すべきではないか。琵琶湖に流入する河川は、ほかの河川にも共通する特徴があるのも事実ではないか。

ダム

- ・直轄以外のダムについても言及すべき。
- ・ダムをつくる場合の環境アセスメントの実施と、つくらない場合のダムの機能(治水、利水、環境面等)を充足するための代替案の提示が必要。

ダムをつくらない場合には、社会的な問題も含めて検討すべき

- ・議論の前提として、丹生ダム建設の目的が変更されたのか追加されたのか確認すべき。委員会で行われた説明では、変更のように受け取れた。
- ・環境の保全が目的化されているが、本当に保全につながるのか疑問視する意見が多い。
- ・住民が必要としているのはダムなのか、道路等の周辺整備なのか明らかにすべき。
- ・ダム建設による漁業への影響を検討すべき
- ・湖底への影響について調査する必要があるのではないか。そのためには専門家を集めた検討の場を設けるべき。

以上

説明および発言内容は、随時変更する可能性があります。最新の結果概要はホームページに掲載しております。